

1 妊娠したら

1-1 母子健康手帳の交付

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

医療機関で妊娠を確認したら、子育て支援課にお越しください。母子健康手帳の交付を受ける際に、妊娠届出書とアンケートの記入をしてもらいます。母子健康手帳は、一通り目を通してもらい、妊娠・出産・育児に関する記録帳としてご活用ください。

【届出に必要なもの】

- ①個人番号(マイナンバー)がわかるもの
 - ②身元の確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)
- ※マイナンバーカードをお持ちの場合は、1点で上記2点を確認できます。

【転入された方へ】

お持ちの母子健康手帳をそのままお使いください。
ただし、妊婦健康診査助成券等は差し替えが必要です。



【マタニティマーク】

《妊婦さんの相談窓口》

- ①妊娠届出時
面談を行います。保健師等が出産までの見通しを一緒に考えます。
- ②妊娠8か月頃
アンケートをお送りします。出産に向けてのお気持ちや不安なこと、知りたいことなどをぜひお聞かせください。希望される方は面談できます。
- ③出生後(新生児訪問)
保健師や助産師が赤ちゃんの生まれたご家庭に訪問します。育児等に関する様々な不安や悩みごとの相談に対応します。

■そのほか気になること、お悩みなどがありましたら、かわみんテラス(子育て支援課内)までお気軽にご相談ください(電話 299-1765)。

1-2 妊婦健康診査の助成

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

すこやかな妊娠と出産のために、妊婦健康診査を必ず定期的に受けましょう。町では、14回分の診査費用の一部を助成しています。母子健康手帳の交付の際に、「妊婦健康診査助成券」をお渡しします。

【助成券なしで妊婦健康診査を受けた方へ】

里帰りなどにより、委託医療機関以外(国内に限る)で妊婦健康診査を受けた場合は、助成を受けるために手続きが必要です。健診日から1年以内が申請期限です。

1-3 すくすく子育て応援ギフト(妊娠分)

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

出産・子育てにかかる経済的負担の軽減のため、妊娠届出時の面談後にすくすく子育て応援ギフトを支給します。

【対象者】

妊婦

【支給額】

妊婦さん1人に対し5万円(口座振込)

※すくすく子育て応援ギフト(出生分)については、新生児訪問の際にご案内します。

1-4 マタニティ学級

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

出産・育児に向け不安なく過ごし、元気な赤ちゃんを産み、育てるために、妊婦さんご家族を対象とした教室です。対象になる方へ通知します。

【時間】

午前9時30分から正午まで

【主な内容】

- ・妊娠中の過ごし方
- ・産後について
- ・赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴^{もくもく}実習)

【会場】

川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(住所:畑中 348、電話:297-1064)

1 - 5 産前産後ヘルパー派遣事業

▽事業の問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

▽ヘルパー派遣の問合せ 川島町社会福祉協議会(電話 297-7111)

産前・産後の体調が不安定なとき、お子さんの子育てが大変なときに、家事支援を行うヘルパーを派遣します。利用登録後、無料利用券を8時間分交付します。

【対象者】

町内に居住している、下記のいずれかに該当する方

- ・母子健康手帳の交付を受けた方
- ・出産(流産、死産を含む)後、1年以内の方
- ・満1歳未満のお子さんを養育している方

※利用登録には、利用者の属する世帯全員に住民税と固定資産税の未納がないことが必要です。

【支援内容】

食事の支度・部屋の掃除や片付け・衣類の洗濯・買い物

【利用回数】

午前8時から午後6時まで 1回2時間まで

産前・産後各10回以内

【利用料金】

1時間500円(※無料利用券を使わない場合)、実費

【支援を受けるには】

- ①登録申請書を子育て支援課に提出してください
(町ホームページからも取得できます)。
- ②登録の認定がされたら、ご利用の2週間前までに川島町社会福祉協議会へ
電話で申し込みをしてください。初回利用の前に、利用者の自宅で
川島町社会福祉協議会、ヘルパーとの面談があります。



1-6 風しん抗体検査・風しん予防接種

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

妊娠初期は風しんにかかると、心疾患・難聴・白内障など「先天性風しん症候群」のお子さんが生まれることがあります。風しんは予防接種で防ぐことができます。町では妊娠を希望される女性、妊婦の夫である男性の風しん予防接種費用の一部を助成します。

《風しん抗体検査》

まずは、予防接種が必要かどうか調べるため、風しん抗体検査を受けましょう。
対象になる方は無料で検査できます。詳しくは県ホームページをご確認ください。



《風しん予防接種》

【助成対象者】

予防接種日において、川島町に居住している方で、以下に該当する方

- ①妊娠を希望している19歳～49歳の女性
- ②妊婦の夫で、19歳以上の男性

※過去に風しんにかかったことがある方、風しんの予防接種を2回以上受けた方は、助成の対象となりません。

【助成金額】

3,000円(1人1回限り)

【助成を受けるには】

医療機関で予防接種を受け、接種費用を支払った後、子育て支援課での手続きが必要です。申請後、助成金額を口座に振り込みます。 ※接種日から1年以内が助成申請の期限です。

【手続きに必要なもの】

- ①領収書
- ②予防接種の予診票または接種済み証の写し(氏名、予防接種名、接種日、医療機関の記載があるもの)
- ③振込先の口座を確認できるもの(預金通帳のコピーなど)
- ④母子健康手帳(妊婦の夫のみ)
- ⑤申請書

【接種上の注意点】

- ・妊娠している方は、風しんの予防接種を受けることができません。
- ・女性の方は、予防接種後2か月間は妊娠を避けてください。